

報道発表資料

令和5年4月12日
独立行政法人国民生活センター

花粉症への効果をほのめかした健康茶にステロイドが含有 — 飲用されている方は、医療機関にご相談を—

1. 目的

2023年1月、国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」（以下、「ドクターメール箱」とします。）^{（注1）}に、患者が健康茶を飲用していたところ、血液検査の副腎皮質ホルモン等の数値が低下し、飲用を止めてもらったところ、数値が回復したため、健康茶に抗炎症・抗アレルギー作用のあるステロイド成分が混入されていることが疑われるとの情報が寄せられました。

当センターで購入した同銘柄の商品（表参照）を調べた結果、説明書や通信販売サイトには、花粉症への効果をほのめかす記載がみられ、医薬品成分のステロイドが含まれていました。これらは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」とします。）上問題となると考えられるとともに、飲用されている方への健康影響が懸念されましたので、消費者へ注意喚起することとしました。

（注1）消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるため、2014年8月より開設しています。

表. 当センターで購入した商品の概要及び外観

商品名	ジャムー・ティー・ブラック	原産地	インドネシア ジャワ島
内容量	150g	賞味期限	2024年12月
価格	6,100円（税込）		
輸入・販売元	株式会社香塾（法人番号9120001220337） 〒534-0023 大阪市都島区都島南通1-13-14-206		
外観	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 粉末の外観  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 小さじ1杯を熱湯150mlに溶かした様子  </div> </div>		

※当センターで購入した商品のパッケージの表示より。価格は当センターでの購入価格。

2. ドクターメール箱に寄せられた事故情報

【事例】

テレビ番組でタレントが絶賛しているのを観て、花粉症によく効くというお茶を通信販売で購入し、2021年12月から、4カ月ほど飲んでいたところ、花粉症が劇的に改善したとのことであった。別疾患で通院中であり、定期的な血液検査にてACTH（副腎皮質刺激ホルモン）、コルチゾール（副腎皮質ホルモン）といった検査値が低いことから、副腎機能が抑制されていることに気付いた。2022年4月にお茶を止めてもらったところ検査値は速やかに改善した。以上から、お茶に抗炎症・抗アレルギー作用のある副腎皮質ステロイド成分が入っていることが疑われた。
(事故情報受付：2023年1月、患者：13歳、女性)

3. テスト及び調査結果

2. の事例で使用されていたとされる商品と同銘柄の商品を当センターで購入^(注2)し、ステロイドの含有、商品の表示、輸入・販売元が運営する通信販売サイトの広告を調べました。

(1) ステロイドの含有

当センターで購入した商品には医薬品成分のステロイドが含まれており、医薬品医療機器等法上問題となると考えられました

当センターで購入した商品に内服薬のステロイド成分や、国内外で健康食品から検出された事例のあるステロイド成分である、デキサメタゾン、ヒドロコルチゾン、プレドニゾロン、ベタメタゾンとメチルプレドニゾロンの5成分が含まれていないかを調べました。

その結果、当該商品にはデキサメタゾンが $3\mu\text{g/g}$ 含まれていました^(注3)。なお、他の4成分については検出されませんでした（検出限界 $1\mu\text{g/g}$ ）。

デキサメタゾンは医薬品成分であり、食品に使用することはできません。これを含む商品は「無承認無許可医薬品」に該当すると考えられ、医薬品医療機器等法上問題となると考えられました。

デキサメタゾンは、抗炎症作用を持ち、慢性関節リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎等に使用される医薬品成分であり、感染症の悪化、ムーンフェイス、けいれん、うつ状態等の副作用があるとされています^(注4)。一方、デキサメタゾンなどのステロイドは、急に服用をやめるとリバウンド現象を起こす危険性があるため、医師の管理の下で、徐々に使用を中止する必要があるとされています。

(注2) 2023年2月上旬に「香塾 楽天市場店」にて購入。

<https://item.rakuten.co.jp/kohjuku/10000000/>

(注3) パッケージの表示から、小さじ1杯（実測で約2.5g）の量を1日に2回飲用した場合、約 $15\mu\text{g}$ のデキサメタゾンを摂取することになります。これはデキサメタゾンを有効成分とする医薬品の、成人の1日最低量とされる量（0.5mg）の約35分の1、小児（15歳未満）の1日の最低量とされる量（0.15mg）の約10分の1に相当する量でした。

(注4) 参考：「薬品成分（デキサメタゾン、インドメタシン）が検出されたいわゆる健康食品について」

<https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/other/030501-1.html>

「ステロイドが含有されたいわゆる健康食品について」

<https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/other/0814-1.html>

(2) 表示・広告の調査

1) 医薬品的な効能効果、用法用量

パッケージ及び説明書、輸入・販売元が運営する通信販売サイトには、医薬品的な効能効果や用法用量と受け取れる記載がみられ、医薬品医療機器等法上問題となるおそれがあると考えられました

当センターで購入した商品のパッケージ及び説明書の記載内容を調査したところ、「体質を改善する為の飲み物です。」「花粉症の激しい症状が緩和され通常生活が可能になる状態になると報告されています。」「3年間も利用を続けると花粉の飛び交う季節に数日間置きに服用するだけで花粉の季節を過す事が可能になる様です。」などといった、特定の疾患に効果があるかのような、医薬品的な効能効果であると受け取れる記載がみられました（図1、2参照）。

また、「一日1～2回、食間にお飲み下さい。」「効果が出たと感じたら、飲むのを止めます。」「次に症状が出た時には再び飲みます。」「症状が出た時にだけ飲む（一日に何回でも大丈夫ですが）事をお勧めします。」などといった、飲む量やタイミングの指定や、症状に応じて飲む量を変動させることなどの、医薬品的な用法用量と受け取れる記載もみられました。

品名	ジャムー・ティー・ブラック
原産地	インドネシア ジャワ島
内容量	150g
原材料名	Cureumae Rhizoma, Zingiberis Rhizoma, Kaempferiae Rhizoma, Burmani Cortex, Languatis Rhizoma, Coffeae Arabica
使用方法	<u>一日1～2回、食間にお飲み下さい。</u> 1回に飲む目安は、小さじ1杯を熱湯で、よく溶かしてお召上がりください。お好みにより砂糖ミルクを入れてお召上がりください。水分を十分に捕ってください。
注意事項	開封後は密閉して冷蔵庫に保存して下さい。 開封後は半年以内に飲みきって下さい。 賞味期限は未開封の場合です。

ジャムーティーの飲み方

ジャムーティーは体質を改善する為の飲み物です。それには、正しい飲み方を推奨します。

- 1、まず、一日に1回だけ飲む事をお勧めします。
- 2、効果が出たと感じたら、飲むのを止めます。
- 3、次に症状が出た時には再び飲みます。そして、効果が出た時に飲むのを止めます。これを繰り返します。そうすると、飲まない期間が長くなって来ます。最後には飲む必要がなくなります。
- 4、妊娠中、授乳期、小さなお子様はお控え下さい。また、極稀に体質が合わない方がいらっしゃいますが、そんな方はお止め下さい。

※医薬品的な効能効果と受け取れる箇所に赤色の実線で、
医薬品的な用法用量と受け取れる箇所に赤色の点線で下線を引いています。

図1. パッケージの表示（一部抜粋）

1、ジャムーティーとは

ジャムーとはインドネシアや東南アジアで利用されている漢方薬の事で、国家から認められた昔からの市販薬から家族単位で受け継がれている民間療法まで多種にわたり、数百種類が一般ジャムー店で販売されています。ジャムーは、緊急時の頓服から健康維持まで幅広く民衆の生活に浸透しています。日本や欧米の先進国でも漢方薬の幅広い効果や副作用の少ない点が見直されて、最近では健康保険の適用をうけているものも沢山あります。

このジャムーティー(ブラック、ホワイト)は、インドネシアの一家族が自分たちの家族の健康を守る為に創りだされた物です。ですから、あくまでも健康を維持する為のお茶です。当社での実験結果では、飲用後、1時間毎に血圧を測定すると個人差はありますが数時間に渡って15~20ポイントづつ下がる現象が確認されています。また、花粉症の激しい症状が緩和され通常生活が可能になる状態になると報告されています。ただ、新陳代謝が促進される為、飲用後の利尿作用が高まります。(便秘になる可能性があります)水分を多くお取りください。

鼻炎症状の改善とジャムーティーの服用周期は、鼻がムズムズした時にジャムーティーを飲むようにすると服用間の周期が長くなっていく事に気がつきます。当社の実験結果では、2~3週間もすると服用間周期は、2~3日になり、1年もすると服用間周期は1週間から2週間に延びてきます。3年間も利用を続けると花粉の飛び交う季節に数日間置きに服用するだけで花粉の季節を越す事が可能になる様です。(個人差があります)

2、効果的なジャムーティーの飲み方

まず、症状が出た時にだけ飲む(一日に何回でも大丈夫ですが)事をお勧めします。ジャムーティーは医薬品ではなく、単なる食品ですが、どんな食品でもそうですが、食べ過ぎればなんらかの副作用はあるものです。

人間に必須の栄養素に関しても、農林水産省の正式な報告では、「天然由来の食品成分はいくら食べても大丈夫、という考え方は正しくありません。例えば、セレンは魚介類や海藻類、穀類に比較的多く含まれる微量栄養素であり、人の健康の維持に必須なもので、不足すると心筋障害、発育不全や老化、消化器の病気など欠乏症が起きます。しかし、セレンをサプリメントなどにより過剰摂取すると爪の変形や脱毛、胃腸障害、下痢、神経障害など過剰症が起きることが知られています。このように、天然の食品成分であっても、摂り過ぎると健康を害する可能性があります」と公表されています。

3、花粉症は、治らない?

アレルギーは、抗体が出来る為、抗体がある限り治らないと言われていています。しかし、このお茶を飲んで治る人が存在するのです。何故、効くのかは解りません。一般的には抗体の過敏症状を抑えられるからだと言う人も居ますが、早い人は1シーズン飲めば翌年の花粉の季節には飲む必要がなくなる人も居ます。

少なくとも、飲んで症状が軽減する人は効果を期待できます。

※医薬品的な効能効果と受け取れる箇所に赤色の実線を、
医薬品的な用法用量であると受け取れる箇所に赤色の点線で下線を引いています。

図2. 説明書の記載 (一部抜粋)

さらに、当センターが商品を購入した、輸入・販売元が運営する通信販売サイト^(注5)には、「この商品のイチオシポイント(中略)体質改善のために」、「こんな方にぜひオススメです! 1花粉症で辛い 2PM2.5などの鼻炎症状で辛い 3アレルギー性鼻炎で1年中辛い」といった、特定の疾患に効果があるかのような、医薬品的な効能効果と受け取れる記載がみられました。

この商品は医薬品ではないことから、これらの記載は、医薬品医療機器等法上問題となるおそれがあると考えられました。

(注5) 2023年4月上旬に「香塾 楽天市場店」を調査。
<https://item.rakuten.co.jp/kohjuku/10000000/>

2) 食品表示

当センターで購入した商品のパッケージには日本語での原材料表示がみられず、食品表示法上問題となるおそれがあると考えられました

当センターで購入した商品のパッケージの表示を調べたところ、アルファベットでの原材料表示はみられたものの、日本語での表示はみられず、食品表示法上問題となるおそれがあると考えられました（図1参照）。

4. 消費者へのアドバイス

当センターで購入した商品には医薬品成分のステロイドが含まれていました。同銘柄の商品を飲用されている方は、医療機関を受診するようにしましょう

当センターで購入した商品には医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンが含まれていました。ステロイドを含有しているものを継続的に飲用されている方が急に飲用を止めると、身体への影響が出るおそれもありますので、医療機関を受診し、医師に相談するようにしましょう。

5. 事業者への要望

当センターで購入した商品には医薬品成分のステロイドが含まれていました。直ちに販売を中止するとともに、購入者へ医療機関の受診を勧める周知を行うよう要望します

当センターで購入した商品には医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンが含まれていました。直ちに同銘柄の販売を中止するとともに、混入の原因やその範囲や程度等を調査し、購入者への初期対応として、医療機関への受診を勧める周知を行うことを要望します。

6. 行政への要望

(厚生労働省)

(1) 当センターで購入した商品には医薬品成分であるステロイドが含まれており、医薬品医療機器等法上問題となると考えられましたので、事業者への指導等を要望します。また、同銘柄のパッケージ及び説明書、通信販売サイトには、医薬品的な効能効果、用法用量と受け取れる記載もみられました

当センターで購入した商品を調査した結果、医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンが含まれており、医薬品医療機器等法上問題となると考えられましたので、事業者への指導等を要望します。

また、商品のパッケージや説明書、輸入・販売元が運営する通信販売サイトには、特定の疾患に効果があるかのような医薬品的な効能効果と受け取れる記載や、飲む量やタイミングの指定や症状に応じて飲む量を変動させることなど、医薬品的な用法用量と受け取れる記載もみられました。これらは医薬品医療機器等法上問題となるおそれがあると考えられましたので、併せて事業者への指導等を要望します。

(消費者庁)

(2) 当センターで購入した商品のパッケージには適切な原材料表示がみられず、食品表示法上問題となるおそれがあると考えられましたので、事業者への指導等を要望します

当センターで購入した商品のパッケージの原材料表示が、アルファベット表記で、日本語の表示が見られませんでした。食品表示法上問題となるおそれがあると考えられましたので、事業者への指導等を要望します。

○要望先

消費者庁 (法人番号 5000012010024)
厚生労働省 (法人番号 6000012070001)

○情報提供先

内閣府 消費者委員会 (法人番号 2000012010019)
内閣府 食品安全委員会 (法人番号 2000012010019)
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 (法人番号 9120905002657)
公益社団法人 日本通信販売協会 (法人番号 9010005018680)
オンラインマーケットプレイス協議会 (法人番号なし)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165